

新型コロナウイルス関連情報（短期渡航者の滞在期間延長手続き）

- ハンガリーの現在の非常態宣言に伴う影響を受け、短期渡航者が定められた滞在期間内に、ハンガリーを含むシェンゲン領域から出国することができない場合は、移民局のウェブサイトで事前に予約した上で、滞在期間の延長手続きができるようになりました。

1. 短期渡航者の滞在期間延長手続き

ハンガリーの現在の非常事態宣言に伴う影響を受け、短期渡航者が定められた滞在期間内に、ハンガリーを含むシェンゲン領域から出国することができない場合には、移民局のウェブサイトで事前に予約した上で、滞在期間の延長手続きができるようになりました。

移民局ウェブサイト：事前予約はこちらから

http://www.bmbah.hu/index.php?option=com_osservicesbooking&view=default&field_id=15&lang=en

2. ハンガリーにおける感染者数

3月30日17時現在の感染者数の累計は447人、うち治癒者34人、死者15人となっております。

できるだけ人混みは避け、下記3の予防方法を実施し、感染予防に努めてください。

3. 感染しないための予防方法

感染を予防するためには、先ずは基本的な感染症対策や、健康管理に心掛けることが大切です。日頃からご家庭や職場において、以下のような予防策を励行するようにしてください。また、報道等により最新情報の入手に努めるようしてください。

- (1) 頻繁に手を石鹼で（なければ水だけで）20秒以上かけて洗う。石鹼と水で手洗いできないときは、手指消毒用アルコールによる消毒を行う。
- (2) 洗っていない手で、眼・鼻・口に触れない。
- (3) できるだけ人混みを避ける。また、咳・くしゃみ・鼻水など体調の悪そうな人には近付かない（できれば2メートル以上離れる）。
- (4) 咳やくしゃみの症状があるときにはマスクを着用する。マスクを着用していないときには、ハンカチやティッシュペーパー、袖、肘の内側等を使って口と鼻を覆う（咳エチケット）。

4. 感染が疑われる場合の対応

感染が疑われる場合には、外出せず、先ずはホームドクターやかかりつけ医、または国立公衆衛生センターのフリーダイヤル（06-80-277-455、06-80-277-456）に電話で相談し、医師の指示に従ってください。

【参考】新型コロナウイルス

- ・厚生労働省ホームページ：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・内閣官房ホームページ：<http://www.cas.go.jp/influenza/index.html>

- ・外務省海外安全ホームページ：<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・ハンガリー政府ホームページ：<https://koronavirus.gov.hu/>

- ・WHOホームページ：

<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019>

- ・欧州委員会ホームページ：https://ec.europa.eu/health/coronavirus_en